

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況(1) (部 会 関 係 等)

- 第 4 回地域対策協議会 (H24. 2. 9) 後の対応
 - ① 平成 24 年 6 月 4 日 : 地元委員と県・市の意見交換会
 - ② 平成 24 年 7 月 18 日 : 個別検討部会

1 消防水利部会関係

(1) 第4回地域対策協議会での報告内容

- 消防水利確保のために、河川まで降ろしやすい軽量の消防ポンプを2台導入
(県で費用負担。平成23年度予定)
- 葉木地区への斜路設置については、ボートハウスの活用とあわせて、引き続き県・市で協議
- 工事用仮設道路存置(佐瀬野地区)について、河川への影響等の課題はあるが、取扱いについて引続き検討(国とも協議中)

(2) 第4回地域対策協議会及び個別検討部会等での主な御意見

- ・ダム建設以前は県道から球磨川へ下りる斜路があった。消防ポンプ車が河川敷まで下りられるような斜路を葉木地区に作ってほしい。
- ・工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)を恒久的なものにしてもらえないか。
- ・上流の道路嵩上げに関連する箇所など、方向付けはあるけれども、個々に検討する余地がある川への降り道について、検討課題として欲しい。

(3) 現況等

- 軽量の消防ポンプを2台導入(H24.3末:坂本支所及び葉木地区の消防団)
 - 葉木地区への斜路設置(ボートハウスの下流の降り道)については、ボートハウスとあわせて、市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議予定
 - 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)存置については、河川管理者やJR九州など関係機関との協議を行うため、測量等を実施し、課題の整理を行っている。
 - 道路嵩上げ工事に関連する箇所等は地元説明会等で具体的に協議しながら対応していく予定
- (参考)
- 要望箇所16箇所(対応済み5箇所、対応予定5箇所、他の水利有り6箇所)

訓練時の状況 (H24.4.22)



工事用仮設道路 (葉木橋下流)
(H23.12.12 八代市意見書提出)



2 施設部会関係

(1) 第4回地域対策協議会での報告内容

- 隧道（導水トンネル）については、地元要望を踏まえ埋戻し予定
（撤去コンクリートを充填材として再利用。平成25～28年度実施予定。約1.1億円のコスト縮減）
- 発電所地下部も埋め戻し予定（平成25年度～実施予定）
- 発電所上屋、サージタンクについては、今後撤去の方向で検討
- ボートハウスについては、県・市で協力し、用水確保のための調査及び対策を実施予定。また、八代市のボートハウス活用計画を踏まえ、引き続き、施設の活用について県・市で対応を協議

(2) 第4回地域対策協議会及び個別検討部会等での主な御意見

- ・明確にいつまでということは求めないが、発電所を撤去するという確定的な言葉をいただければと思う。そのあたりを是非検討して欲しい。

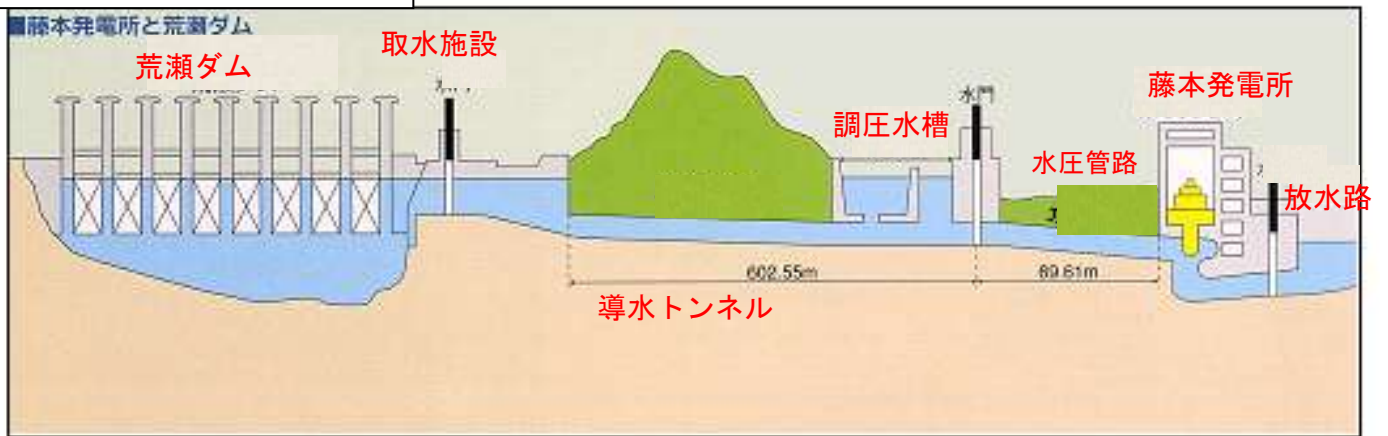
(3) 現況等

- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討中
 - ボートハウスについては、撤去工事に伴う水位低下の状況をみながら、市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議予定
- ・井戸の調査結果
井戸の水位は一定程度あるものの、濁りが飲料水の基準を満たさない。
 - ・今後の水位低下
葉木橋周辺で現在より1～2m程度低下見込み。

荒瀬ダムボートハウス及び下流箇所



荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通(代替橋) 関係

(1) 第4回地域対策協議会での報告内容

- 県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応する。
 <具体的対応>
 - ・ 管理橋が通行できなくなる前に、離合箇所を整備
 (平成24年9月頃までに、5箇所程度を予定)
 - ・ 県道中津道八代線の改良・嵩上げ等に取り組む。本年度、交通量調査を実施済。
 さらに坂本支所上流から荒瀬ダムまでの測量にも着手済
- 代替橋建設は困難

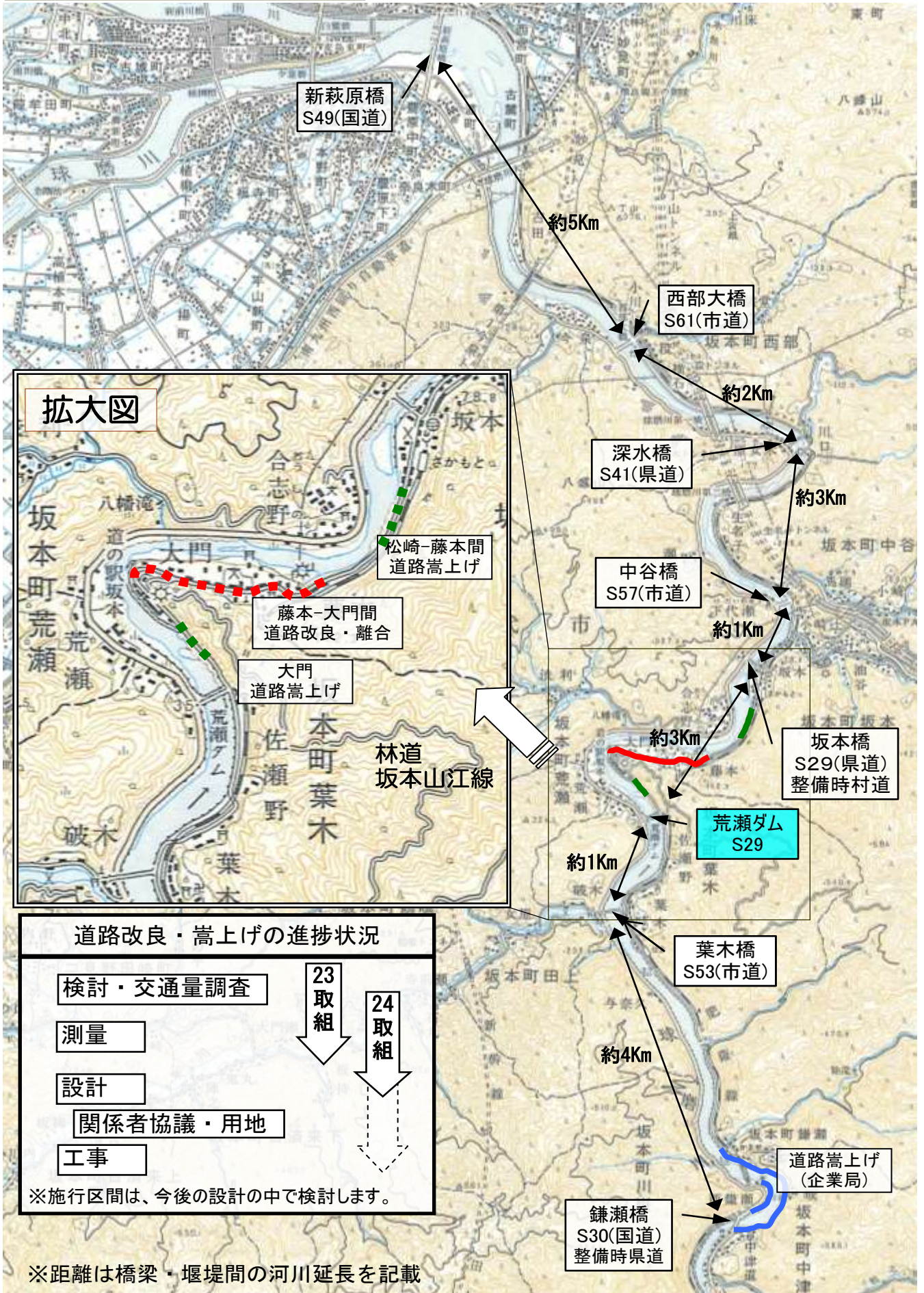
(2) 第4回地域対策協議会及び個別検討部会等での主な御意見

- ・ ダム撤去を議会として申し出たときの大きな前提は、地域の利便性に支障をきたさないということ。課題を乗り越えていくためにも、市も一緒になって代替橋を架ける方向で前向きに進むべき。
- ・ 県ができないのなら他の方策を含めて考えて欲しい。地元になれば利便性と安全の確保ができれば、国でも、県でも、市でも関係ない。
- ・ 地域住民の生活保全と安全確保についての代替案がなくて代替橋の建設は困難というのはおかしい。代替案をまず出すべき。
- ・ 地元としては生活用の通路として代替橋は必要
- ・ 代替橋はないよりはあった方が良いが、造る時期、財政、地元の内外を含めた共通理解なども考慮すべき。
- ・ 建設に向けた議論、必要性の議論がなされていない。代替橋ができない理由が説明されていない。
- ・ 代替橋に代わるものとして、離合箇所だけでなく県道の整備を早くすべき。

(3) 現況等

- 企業局で大門・藤本の地域内に離合箇所を整備予定(5箇所)
- 道路改良・嵩上げについては、八代地域振興局で交通量調査を実施し、現在、測量及び設計を行うなど、早期着工を目指して取り組んでいる。
- 球磨川架橋(代替橋)については、現在の制度の中で可能な対応を再度検討した。
 - ・ 地元の方々が「生活用の通路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応。

地域交通関係箇所図



※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(坂本、中津道)を背景図として使用したものである。